

character education で用いられる教育方法に関する考察

—アメリカにおける取り組みの比較・検討から
見出される方法上の特質について—

宮本浩紀

はじめに

本稿は、主としてアメリカにおいて1990年代以降実施されてきた「人格教育」⁽¹⁾(character education)⁽²⁾に関し、その教育方法の特質と取り組みの内実について考察するものである。周知のとおり、薬物事件や性犯罪の発生件数などの点において子どもを取り巻く問題が日本以上に深刻な状況にあるアメリカでは、官民一体となって学校内外における子どもの問題行動を減らす取り組みがなされてきた。アメリカ政府の取り組みとしては、クリントン政権(1993年-2001年)・ブッシュ政権(2001年-2009年)時において人格教育の普及・支援を目的として多額の公的資金が拠出されたPartnerships in Character Education State Pilot Projects(以下PCE)⁽³⁾があげられる。このプロジェクトは、全米をあげて子どもの道徳性を高めることを目指して行われた道徳教育に関する取り組みであり、同プロジェクトの報告書では、この取り組みを通じて非常に多くの人に人格教育の重要性を周知することができたと記されるなど⁽⁴⁾、一定の成果のあったことが認められる。一方、このような政府レベルによる取り組み以外に、民間レベルによる取り組みも盛んになされている。全米に数多く存在する人格教育に関する民間教育組織⁽⁵⁾は、独自に人格教育の理念を定めている他、薬物問題や「いじめ」問題など様々な問題に関する調査・研究を行い、それらに対する解決策を書籍や教材の形で出版・発表している。このような民間教育組織の取り組みは、各州の教育行政組織や学校などに賛同され、それぞれの地域において青少年に対する働きかけに数多く活用されている。

以上のように、人格教育に関する取り組みは政府レベル・民間レベルの双方において精力的に行われてきたわけであるが、活動の主体が多様であることもあり、取り組みによって教育理念や教育方法に関して少なからぬ相違が認められる。後に述べるように、人格教育では、子どもの人格の向上を目指して、身につけることの望ましい価値を直接提示する手法や、教科における学習と地域における体験活動を統合したサービス・ラーニング(service-learning, 以下SL)という手法など、多種多様な取り組みが展開されている。本稿は、そのような内実からなる人格教育に関して主に教育方法的観点から整理・考察を行い、アメリカの道徳教育において近年注目されている主要な教育方法を見出すことを目的としている。

上記のような目的に鑑み、本稿では以下のような手順で考察を進めることとする。まず初めに第1

節において、主として我が国における人格教育に関する先行研究を分析し本稿の特質を確認する。次に第2節において、人格教育の特徴・位置づけを把握することを目的として、アメリカにおける道徳教育の変遷について取り上げる。その上で第3節において、現在実際に取り組まれている人格教育の在り様を捉えることを目的として、代表的な民間教育組織である Character Education Partnership（以下 CEP）、Positive Action（以下 PA）、Character Counts（以下 CC）の三つに焦点を当て、各組織の教育理念と取り組みの内実について比較・検討する。その際、これら三つの組織に共通して用いられている教育方法を整理した上で、人格教育における教育方法の特徴について考察する。

1. 国内の先行研究の概観と本研究の特質

人格教育に関する国内の先行研究としては、その理論的支柱とされる T. リコーナ（T. Lickona, 1943-）の著書を翻訳した三浦正（1997）⁽⁶⁾の他、伊藤啓一（2001）⁽⁷⁾や伴恒信（2002）⁽⁸⁾、渡邊弘（2004）⁽⁹⁾、小柳正司（2005）⁽¹⁰⁾、西村正登（2008）⁽¹¹⁾によるものがあげられる。三浦による翻訳・研究は日本における人格教育に関する研究の最初期に位置づけられるものであり、人格教育の紹介にあたって同研究が果たした役割は大きい。また、人格教育に関する理論面からの考察に関しては、伊藤や伴、小柳による著作・論文から得るところが多く、実践面からの考察に関しては、渡邊と西村による論文から得るところが多い。中でも、西村による人格教育に関する研究は、先述のアメリカ政府によって行われた PCE という大規模なプロジェクトの他、民間教育組織である CEP と CC の取り組みも取り上げており、人格教育の広がりについて得られるところは多い⁽¹²⁾。

これら人格教育一般に関する事柄以外に、人格教育に取り入れられている手法の一つである SL に関する研究も多くなされている。SL に関して体系的に扱った研究としては、まず第一に、倉本哲男（2008）⁽¹³⁾による著作と唐木清志（2010）⁽¹⁴⁾による著作があげられる。前者、倉本の著作は、SL をカリキュラムマネジメントの観点から考察したもので、学校と地域社会を結ぶ「学校に基礎を置く経営」（School-Based-Management）施策に関する内容等を参照することができる。後者、唐木の著作は、アメリカにおける公民教育の枠内で SL を分析したもので、学校教育における実践理念と実践方法に関して詳細な検討がなされている。これら以外に、SL に関する基礎的な理論を扱ったものとしては、佐々木正道（2001）⁽¹⁵⁾や川上文雄（2003）⁽¹⁶⁾による研究があげられる。また、SL と教科との連携を扱った研究としては、寺本誠（2000）⁽¹⁷⁾や阿部健志（2002）⁽¹⁸⁾、中留武昭（2002）⁽¹⁹⁾による研究があげられる。これらの先行研究では、主として市民性育成教育の観点から SL が取り上げられており、本稿が対象とする人格教育の観点から検討されたものは少ない⁽²⁰⁾。また、近年注目されている手法である、子どもの社会性と感情の双方を高める取り組みである「社会性と情動の学習」（Social and Emotional Learning, 以下 SEL）に関しては、田中展史・小泉令三（2007）⁽²¹⁾や山田洋平（2008）⁽²²⁾による研究があげられる。前者の研究では、日本の小学校の児童を対象とした SEL に関する効果検証が行われており、後者の研究では、SEL に関する理論の系譜とカリキュラムの作成に関する考察がなされている。

本研究の特質は、以上のような先行研究を踏まえた上で、人格教育に関して教育方法学的観点から

考察を行うことにある。具体的には、人格教育の教育理念を踏まえた上で、同取り組みで用いられている様々な手法のもつ特徴とその課題について考察していく。

2. アメリカの道徳教育における人格教育の位置づけ

アメリカの道徳教育における人格教育の位置づけについて捉えるために、まず初めに、道徳教育において用いられる教育方法の類型を確認することとする。以下に取り上げるものは、1976年にスペルカ (Douglas P. Superka) によって示された道徳教育の手法に関する五つの分類である⁽²³⁾。

- ①「教え込み」(inculcation)
- ②「価値の明確化」(values clarification)
- ③「道徳的発達」(moral development)
- ④「価値分析」(values analysis)
- ⑤「行動学習」(action learning)

これら五つの類型を簡単に説明するならば、①の「教え込み」(inculcation) は、20世紀初頭まで主流として用いられた手法であり、「正義」や「勇気」といった具体的な諸価値を子どもに直接示し、それを身につけさせるというものである。②の「価値の明確化」(values clarification) は、1960,70年代にL.ラス (L. Rath)・M.ハーミン (M. Harmin)・S.サイモン (S. Simon) によって開発された手法であり、子どもが自らのもつ価値を自覚することを目指す手法である。③の「道徳的発達」(moral development) は、1960,70年代にL.コールバーグ (L. Kohlberg, 1927-1987) によって開発された手法である。これは、道徳的判断における6段階の発達段階に基づいて、子どもに価値の葛藤場面「モラルジレンマ」(moral dilemma) における判断を求めるものである。④の「価値分析」(values analysis) は、主に社会科において用いられた手法であり、歴史上の諸問題について児童・生徒の価値判断を検証する点に特徴がある。⑤の「行動学習」(action learning) は、道徳教育における生徒の体験活動を重視する手法である。この手法の特徴は、個々人のもつ価値観が、生来の性向や素質など個々人の内的要因と個人の属する環境という外的要因の相互作用によって形成されると見なす点にある。1980年代以降、この手法はSLとしてアメリカにおいて注目を集め、市民性 (citizenship) を育む市民性育成教育 (公民教育) の領域で開始された後、道徳教育においても取り入れられることとなった。SLは、子どもに自らが住む身近な地域の問題を発見させ、その解決策の模索と実行を通して道徳性を養っていくなど、望ましい価値の獲得と体験活動とを結びつけた形で行われる点に特徴がある。

アメリカにおける道徳教育は以上のような手法を用いて行われてきたが、1990年代以降多くの学校において実践されている人格教育では、ここにあげた複数の手法が取り入れられている。すなわち人格教育は、1990年代に開始された当初においては、子どもが身につけるべき価値をはっきりと示

すことを重視していたが、その後、ただ単に①のような価値の「教え込み」のみを重視するのではなく、③や⑤に盛り込まれているような体験や教科における学習の働きも踏まえた取り組みへと変質してきているのである。したがって、人格教育は特定の教育方法を示す用語として理解するのではなく、上にあげた①から⑤のような教育方法を複合的に行う教育活動（日本の「道徳教育」に相当する活動）として理解することが求められる。

3. 人格教育の原理からみる教育方法の検討

(1) 三つの民間教育組織によって打ち出された人格教育の原理と教育方法の検討

人格教育は、このように様々な教育方法を用いて行われる取り組みであると言えるが、具体的には、どのような原理をもとにして教育実践が行われているのだろうか。そのことについて明らかにするために、以下、人格教育に関して全米にわたる大規模な取り組みを行っている民間教育組織として、CEP、PA、CCの三つを取り上げることとする⁽²⁴⁾。まず初めに、人格教育の原理に関して最も詳細な内容を提示している CEP について検討し、次に PA と CC について見ていく。

① Character Education Partnership (CEP)

CEP は 1993 年にワシントン特別区郊外のカリキュラム開発協会に設立された組織であり、近年の同プログラムへの参加数を見てもみるならば、2010 年には全米 24 州の、2011 年には 21 州の教育行政組織や学校が同組織のプログラムに参加し、本年 2012 年にはカリフォルニア州やコロラド州、ニューヨーク州など全 14 州の教育行政組織や学校が参加を表明している⁽²⁵⁾。

CEP は、次に示す 11 の原理⁽²⁶⁾を掲げ、この原理に沿った形で人格教育に関する取り組みを行っている（表 1 参照）。

表 1 CEP における効果的な人格教育を行うための 11 の原理

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校コミュニティは、よい人格を生み出すために、核となる道徳的価値と行動上の価値（core ethical and performance values）を広めるべきである。 2. 各学校は「人格」（character）という概念を思考・感情・行為すべてを包括的に含むものとして定義するべきである。 3. 各学校は、人格の発達に対して、包括的かつ意図的で向社会的な手法を用いるべきである。 4. 各学校は、ケアリング・コミュニティ（a caring community）を生み出すべきである。 5. 各学校は児童生徒に道徳的な行為を行う機会を与えるべきである。 6. 各学校は、児童生徒に対して、興味・関心を喚起し時代に合ったカリキュラムを提供するべきである。それにより、すべての学習者は尊重され、人格を発展する機会を得、成功の手助けを得ることができる。 7. 各学校は児童生徒が自分を抑制できるように努めるべきである。 8. 各学校のスタッフは、道徳性をもった学び続けるコミュニティである。そこでは、人格教育に対する責任を分かち合い、児童生徒を導く核となる価値を皆同じく有することが求められる。 9. 各学校は、人格教育の発展に関して責任と長期的な支持をもつべきである。 |
|--|

10. 各学校は、人格を形作る努力をなすパートナーとして、家族および地域社会に関わっている。
11. 各学校は、定期的に、学校の文化や環境、人格教育に関わるスタッフの働き、及び児童生徒の表すよい人格の程度を見つめ直すべきである。

ここに引用した効果的な人格教育を行うための11の原理のうち、教育方法に関係のある項目を抜粋するならば、学校内における取り組みとしては5と6があげられ、学校外の組織とも関わる取り組みとしては、4と10があげられる。

まず学校内における取り組みから検討していきたい。学校内における取り組みのうち、5は児童生徒に道徳的な行為を行う機会を与えることを示したものである。CEPはこの項目に関して、「児童生徒の人格に関する認知・感情・行動の側面を発展させるために、彼らは実際の生活において挑戦できる機会を多くそして多様にもつ必要がある」⁽²⁷⁾と述べ、補足的に「学校および地域社会が求めている事柄を見分け、それに合う解決策を打ち出す」という説明を付している。この補足説明は地域社会の抱える問題に関する解決策の模索と実行を促すSLを指しており、教師は、学校のカリキュラムと核となる道徳上・行動上の価値（*core and ethical and performance values*）を併せ持った取り組み（*service*）を行うことが推奨されている⁽²⁸⁾。

次の6は、学校のカリキュラムと人格の発達を結びつける必要性を説いたものである。この項目の特徴は、人格の発達を促す効果的な要因として、児童生徒のもつ学習内容への興味・関心があげられている点にある。これは、児童生徒が興味・関心をもち、自然に質問をするような授業がなされることにより、結果的に彼らは授業を熱心に受けることになるというものである。「教師が学習の統合（*academic integrity*）や知的好奇心（*intellectual curiosity*）、批判的思考（*critical thinking*）、勤勉さ（*diligence*）といった道徳上・行動上の価値を高めるとき、児童生徒は自律性や種々の能力や自己肯定感を得るために最善を尽くす」⁽²⁹⁾のである。彼らに対して授業への参加を強制するのではなく、彼らの興味・関心に働きかけ自然に参加させるという手法は、従来の道徳教育の在り方としてはあまり実施されていない取り組みである。このように、児童生徒の学習参加を促すことを目的として、教師によって協同学習（*cooperative learning*）や問題解決学習（*problem solving*）、経験に基づいた取り組み（*experience-based projects*）が行われることが示されている点もまた、様々な教育方法を複合的に用いる人格教育の特徴の表れであると言える。

一方、学校外の組織とも関わる取り組みとしては、4と10があげられる。これらは主に、学校外の組織である保護者や地域社会との関わり的重要性について述べたものであり、この取り組みの重要性に関してはアメリカ教育省によってなされたPCEの報告書にも記されているところである⁽³⁰⁾。PCEの報告書において、「地域社会への若者の参加は人格教育を受ける子どもに対して肯定的な影響を与える」⁽³¹⁾と述べられているように、学校と地域社会が子どもの身につけるべき望ましい価値を共有することは、子どもの人格の発達において重要な要素である。4に示されているとおり、このような学校と地域社会との結びつきは、近年アメリカにおける道徳教育の領域においてケアリング・

コミュニティ（Caring Community）という名称で広まりを見せている取り組みである。ここでは、学校を一つのコミュニティとして捉え、それをさらに大きな地域社会というコミュニティの一部に位置づけることにより、学校全体と地域社会全体で人格教育を行っていくことが目指されている。W. デーモン（W.Damon）が述べているように⁽³²⁾、アメリカでは近年、大人は子どもの人格の発達に対して責任を有しているという考え方が広まりつつあるが、これはまさに、社会全体で人格教育を行う基盤が作られつつあることを物語っていると言えよう。

② Positive Action (PA) & Character Counts (CC)

続いて、PAとCCの掲げた原理について見ていく。まず初めに両組織の概要を確認することとする。B. フレイ（B. Flay）によれば⁽³³⁾、前者PAは、2007年において約50万人を超える児童生徒に対して取り組みを行った大規模な組織である。また、さらに規模の大きい取り組みを行っているのが後者CCであり、同組織のプログラムには年間約500万人の児童生徒が参加している⁽³⁴⁾。先ほどと同様に、両組織の掲げる人格教育の原理を取り上げることに、用いられている教育方法について見ていくこととする（表2、表3参照）⁽³⁵⁾。

表2 PAにおける人格教育の原理

＜PA：哲学と原理＞
1. PAのプログラムは学校と日常生活におけるすべての取り組みの基盤である。
2. PAのプログラムは、次の7つの項目から成り立っている。
①自分をよく知る（Self-Concepts）
②身体と精神のためにPAに取り組む
③自分に責任をもつ
④自分の欲するところを他人に行う
⑤自分に嘘をつかない
⑥絶えず成長しようとし続ける
⑦振り返りを行う
3. 授業のカリキュラムは自分にとって乗り越えるべき壁である。
4. ・学校－環境プログラムは、様々な取り組みと授業を学校全体の活動に結びつける。 ・学校－環境プログラムは、学校と家族と地域社会を結びつける。
5. PAのプログラムは、学校、家庭、企業、組織の結びつきを高める。学校－家庭－地域社会の協同関係（partnerships）を強める。

表3 CCにおける人格教育の原理

＜CC：原理と取り組み＞
TEAM：Teach, Enforce, Advocate, Model
Teach…子どもたちに、“人格に関する6つの傘”（信頼・尊敬・責任・公正・ケア・市民性）を示す。
Enforce…価値（“人格に関する6つの傘”）を実践する。
Advocate…子どもたちを絶えず“人格に関する6つの傘”に従うように促す。
Model…自分の示す価値に関して、子どもたちが注意深くなり、自覚的になるようにする。
取り組みの概要
・学校全体の取り組み （コミュニティサービス ⁽³⁶⁾ 、保護者会など）
・授業における取り組み （人格形成に関する授業）
・個人やグループの取り組み
・授業外の取り組み（クラブ活動）
・学校環境の向上
・「いじめ」問題への対処
・文化的な取り組み
・スポーツ活動

PAとCCにおいて掲げられている原理について簡単に検討していくならば、どちらの組織も、児童生徒が身につけるべき価値について同種の項目を取り上げており、その価値を取り組みの原理としている点が共通している。教育方法に関しては、双方ともに学校環境の向上を目指している点と学校・家庭・地域社会との結びつきをはかっている点が特徴的である。学校環境の向上に関しては、子どもが学びに向かいやすい雰囲気をつくることに焦点が定められており、学びへの意欲を高めることが目指されている。一方、学校と家庭と地域社会との結びつきをはかる点に関しては、先にみたCEPにおける取り組みと同様の狙いをもって行われていることが確認できる。

(2) 近年注目されている教育方法の提示

以上、アメリカにおける人格教育に関する代表的な民間教育組織であるCEPとPAとCCの掲げた原理及び取り組みについて見てきたが、ここで再度上記に取り上げた教育方法を整理・分類することとする。人格教育で用いられている教育方法は、筆者なりに捉えるならば、以下の四つに分けられる。

- ①身につけることが望ましい価値の提示
- ②クラスや学校環境の向上
- ③SL（学校における教科の学習と地域社会における体験活動の統合）の実施
- ③学校・保護者・地域社会の連携

まず①に関してであるが、これは先に取り上げたCEP, PA, CCの掲げた原理に示されていたとおり、子どもに対して身につけることの望ましい価値を直接示す教育方法である。この方法は、少なくとも19世紀中葉にはアメリカの学校教育において聖書を用いて行われていたが、1960年代、70年代にアメリカにおいて「価値の明確化」が広く取り入れられた時期に古い手法と見なされることとなった。だが1980年代以降、価値相対主義的立場の弊害として、身につけるべき価値を子どもに明確に示すことができないという課題が徐々に明らかになるにつれて、道徳教育における①の役割が改めて注目されることとなった。また近年では、望ましい価値をもとにして、子どもの社会性と感情の双方を高めるSELという取り組みも注目されている。このSELという教育方法は、子どもに自らの感情を認識させ、制御させる活動が行われる点の特徴的であり、学校内と学校外における種々の取り組みに活用されている⁽³⁷⁾。

次に、②に関してであるが、これは、1995年から2001年までの間にアメリカ教育省によってなされた人格教育の実践（PCE）報告書から大きな示唆を得ることができる。同報告書では、人格教育を行うにあたり、個々の生徒への働きかけを重視した州よりも、クラス的环境と学校環境の向上を重視した取り組みを行った州の数の方が多いという結果が示されている⁽³⁸⁾。この結果の意味するところは、学校という多くの児童生徒が生活する場においては、子ども一人一人に対する働きかけを行うこと以上に、クラスや学校のもつ雰囲気が個々人に与える影響の方が強いと見なされている点にある。

この②は、集団のもつ影響力の大きさを踏まえた取り組みとして、道徳教育における重要な教育方法であるとみなすことができる。

③のSLが広く実践される背景には、教科の学習と体験活動を結びつけた取り組みを行うことによって、教科の学習が現実の社会において果たす役割を子どもが認識しやすいという理由がある。倉本（2004）がリコーナの考え方を引用しつつ述べているように、「生徒がコミュニティにサービス活動をするにより、依存心や自己中心性を脱して社会的責任感・市民的成長の教育機会を得る」⁽³⁹⁾ ことができるのである。SLのもつこのような効果が結果的に、児童生徒の学習への参加を促し、学業成績が向上することにつながるとする研究は多くなされている（若槻、2002）⁽⁴⁰⁾。すなわち、SLは認識と実践の統合を実現する取り組みとして行われているのである。

最後の④に関してであるが、これに関しては文部科学省の提唱のもとに⁽⁴¹⁾、日本の小・中学校でも盛んに行われている活動である。子どもは言うまでもなく、クラスや学校のみならず地域社会においても生活しているのだから、学校外の時間における人格への影響も十分考慮される必要がある。人格教育では、その点を考慮し、地域社会で一体となった取り組みが多くなされている。このような取り組みが注目されている背景には、社会を構成する人々は個人として存在しているわけではなく、お互いに影響を与え遣い合いながら存在しているというケアリング（caring）の考え方があることは先に見たとおりである。

おわりに

以上、アメリカにおける道徳教育の取り組みである人格教育に関して、主に教育方法的側面から考察を行ってきた。本稿における考察を通じて、近年のアメリカにおける道徳教育の潮流が多様な手法を複合的に用いるものとなっていることが確認された。本稿では取り上げられなかったものの、同国においては、主としてSLの実践を通して、子どもの人格の変容と学業の成績の向上との相関関係に注目した研究も数多くなされている。このような研究が盛んに行われている背景には、道徳教育において複数の手法を用いることにより、子どもの人格全体の発達がなされるという観点が見いだされたことが認められる。学業における成績を向上させるために、効率的な学びのあり方を開発しようとするのではなく、子ども自身のもつ学びに対する意欲を重視しているのである。このような見方には、従来の道徳教育の在り方とは少し異なる考え方が含まれているのではないだろうか。問題行動の防止に対して、子どものもつ学習意欲がどのように活かされているかについては今後の研究課題としたい。

注(1) “character education” に関しては、「人格教育」や「品性教育」、あるいは「キャラクター・エデュケーション」など様々な訳語が用いられているが、本稿では「人格教育」という訳語を用いることとする。

(2) 本稿で取り上げる“character education”は、20世紀末葉に注目を集め、実践されてきた道徳教育の取り組みである。これ以外に、同じ名称を有した取り組みが20世紀前半になされていたが、それとは教育内容や教育方法が異なることを付言しておきたい。

- (3) “Partnerships in Character Education State Pilot Projects” は、アメリカ教育省 (U.S. Department of Education) 付属の “Office of Safe and Drug-Free Schools” によって行われた人格教育を全米に普及・促進させるプロジェクトである。本プロジェクトは、当初は 1995 年から 2001 年までの 6 年間限定の取り組みであったが、各方面からの反響もあり実施期間が延長されたものである。大規模な予算措置がなされ、アメリカの全州で人格教育の取り組みがなされた点が特徴的である。民間教育団体における取り組みが広まったこともあり、現在、本プロジェクトに対するアメリカ教育省による予算措置はなされていないものの、地域においては州の予算措置が講じられているところもある。
- (4) U.S. Department of Education. (2008). *Partnerships in Character Education State Pilot Projects, 1995–2001 Lessons Learned*, p. 12. (閲覧日 2012 年 4 月 3 日)
- (5) 本稿で取り上げる、人格教育に関する民間教育団体は、Character Education Partnership, Positive Action, Character Counts の三つである。
- (6) 三浦正『リコーナ博士のこころの教育論〈尊重〉と〈責任〉を育む学校環境の創造』、慶應義塾大学出版会、1997 年。
- (7) 伊藤啓一、「第四章 道德教育の授業理論」、小寺正一・藤永芳純編『新版 道德教育を学ぶ人のために』所収、世界思想社、2001 年、pp. 99-128。
- (8) 伴恒信、「第 8 章 アメリカの思想の系譜と道德教育」、J. ウィルソン監修、押谷由夫・伴恒信編訳『世界の道德教育』、玉川大学出版部、2002 年、pp. 180-204。
- (9) 渡邊弘「リコーナの道德教育論—『こころの教育論 (Educating for Character)』における理論的枠組構成の吟味を中心に—」、『宇都宮大学教育学部 教育実践総合センター紀要』、第 27 号、2004 年、pp. 207-220。
- (10) 小柳正司「キャラクター・プラス—米国ミズーリ州における地域連携型道德教育の取り組み—」、『鹿児島大学教育学部教育実践研究紀要』、第 15 巻、2005 年、pp. 123-137。
- (11) 西村正登『現代道德教育の構想』、風間書房、2008 年。
- (12) 同書、p. 36。
- (13) 倉本哲男、『アメリカにおけるカリキュラムマネジメントの研究—サービス・ラーニング (Service-Learning) の視点から—』、ふくろう出版、2008 年。
- (14) 唐木清志、『アメリカ公民教育におけるサービス・ラーニング』、東信堂、2010 年。
- (15) 佐々木正道、「アメリカ：サービスラーニングへの取り組み」、『大学とボランティアスタッフのためのガイドブック』所収、財団法人内外学生センター、2001 年、58-67 頁。
- (16) 川上文雄、「参加民主主義論者のサービス・ラーニング論—ボランティア学習の政治思想的基盤—」、『政治思想研究』所収、政治思想学会、第 3 号、2003 年、169-188 頁。
- (17) 寺本誠、「市民的資質教育としての Service Learning —『Active Citizenship Today』の分析を通して—」、『筑波社会科研究』所収、筑波大学社会科教育学会、第 19 号、2000 年、1-13 頁。
- (18) 阿部健志、「アメリカ社会科におけるサービスラーニングの実践形態—NCSS “BUILDING BRIDGES” の実践事例を手がかりに—」、『社会系教科教育研究』所収、社会系教科教育学会、第 14 号、2002 年、17-24 頁。
- (19) 中留武昭、『学校と地域とを結ぶ総合的な学習—カリキュラムマネジメントのストラテジー—』、教育開発研究所、2000 年。
- (20) 人格教育の理論的支柱であるリコーナと人格教育に関して、サービス・ラーニングと市民教育論 (Citizenship Education) の観点から言及した論文として、以下に示す倉本によるものがあげられる。(倉本哲男「サービス・ラーニング (Service-Learning) の授業構成因子に関する研究—「リフレクション」 (Reflection) との関係性に着目して—」、『教育方法学研究』所収、日本教育方法学会、第 30 巻、2004 年、61 頁。)
- (21) 田中展史・小泉令三「社会性と情動の学習 (SEL) の強化・般化に関する試行的実践—教科等との関連づけ、目標の個別化、保護者との連携を通して—」、『福岡教育大学心理教育相談研究』所収、第 11 巻、2007 年、73-81 頁。
- (22) 山田洋平、「社会性と情動の学習 (SEL) の必要性と課題—日本の学校教育における感情学習プログラムの

- 開発・導入に向けて一」, 『広島大学大学院教育学研究科紀要』, 第一部, 第 57 号, 2008 年, 145-154 頁。
- (23) Superka, Douglas P. et al., (1976). *Values Education Sourcebook: Conceptual Approaches, Materials Analyses, and an Annotated Bibliography*, Boulder: SSEC.
- (24) これら三つの組織は, ①全米の各州におけるプログラムの採用状況, ②取り組みの理念の策定の有無, ③活動領域の豊富さの観点から選出したものである。
- (25) Character Education Partnership ホームページ (State Schools of Character Overview, Participating States) より引用。(参考 URL : <http://www.character.org/schools-of-character/state-schools-of-character-overview/state-schools-of-character/>), (閲覧日 : 2012 年 4 月 3 日)
- (26) *11 principles of effective character education*. (2010). character education partnership, pp. 2-23.
- (27) *Ibid.*, p. 10.
- (28) *Ibid.*, p. 10.
- (29) *Ibid.*, 12.
- (30) U.S. Department of Education, *op.cit.*, pp. 5-6.
- (31) *Ibid.*, p. 5.
- (32) Damon, William. (2002). The Roots of Character and the Role of Community, White House Talk on Character and Community.
- (33) Leming, James S. (2008). Research and Practice in Moral and Character Education: Loosely Coupled Phenomena, *Handbook of Moral and Character Education*, p. 147.
- (34) the report on Character Counts Homepage (*Ibid.*, p. 147.)
- (35) PA に関しては, Positive Action のホームページ (URL : <http://www.positiveaction.net/programs/index.asp?ID1=1&ID2=1>) より, CC に関しては, Character Counts のホームページ (URL : <http://charactercounts.org/getstarted/school-activities.html>) より。(ともに, 閲覧日 : 2012 年 4 月 3 日)
- (36) コミュニティサービスとは, 子どもが地域社会における問題を見出しそれに対する解決策を打ち出す活動の他, ボランティア活動を行う取り組みである。サービス・ラーニングと同種の活動を指すことが多い。
- (37) Payton, John., Weissberg, Roger P., et al. (2008). The Positive Impact of Social and Emotional Learning for Kindergarten to Eighth-Grade Students Technical Report, Collaborative for Academic, Social, and Emotional Learning (CASEL)
- (38) U. S. Department of Education, *op. sit.*, p. 44.
- (39) 倉本, 前掲論文, 61 頁。
- (40) 若槻健「サービス・ラーニングにかんする一考察—活動理論から—」, 『大阪大学教育学年報』, 第 7 号, 2002 年, 261-262 頁。
- (41) 文部科学省「中学校学習指導要領」第 3 章 道徳に「道徳教育を進めるに当たっては, …保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を得たりするなど, 家庭や地域社会との共通理解を深め, 相互の連携を図るよう配慮する必要がある」と記されている。(文部科学省「中学校学習指導要領」第 3 章 道徳, 2008 (平成 20) 年, 102 頁)